

長野県千曲市

更埴条里水田址 七ツ石地点3

(仮称)ファミリーマート千曲あんずの里店新築に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

2014

千曲市教育委員会

長野県千曲市

更埴条里水田址 七ツ石地点3

(仮称)ファミリーマート千曲あんずの里店新築に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

2014

千曲市教育委員会



千曲市の位置

例　　言

目　　次

- 1 本書は、平成25年度に実施した（仮称）ファミリーマート千曲あんずの里店新築に伴う更埴条里水田址の発掘調査報告書である。
- 2 調査は、千曲市教育委員会文化財センターが実施した。
- 3 本書の執筆・編集は寺島がおこなった。
- 4 本書掲載の遺構及び遺物の縮尺は下記のとおりである。
 - 遺構図 土坑=1:40 溝跡=1:50
 - 遺物図 土器=1:4 土器拓本=1:3
- 5 遺物実測図において、赤色塗彩された土器は [REDACTED] で示した。
- 6 本文中の図版の座標値及び方位は、平面直角座標系第Ⅳ系で示している。
- 7 調査によって出土した遺物のほか、実測図及び写真等発掘調査に関するすべての資料は、千曲市教育委員会で保管している。

例言	目次
	第1章 調査概要 1
	第1節 調査に至る経過 1
	第2節 調査の方法 3
	第3節 基本層序 4
	第4節 調査日誌 4
	第2章 遺跡の環境 5
	第3章 遺構と遺物 7
	第4章 まとめ 11
	写真図版
	報告書抄録
	奥付

第1章 調査概要

第1節 調査に至る経過

平成25年4月30日、長坂建設㈱より千曲市大字屋代字七ツ石地籍での開発事業計画に伴い、当該地における埋蔵文化財の有無について照会があった。

事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地「更埴条里水田址」の範囲内にあるため、文化財保護法第93条に基づく届出書（以後、「届出書」とする。）の提出が必要であり、また、過去に実施した周辺の発掘調査により、現地表下20~30cmという比較的浅い場所から埋蔵文化財が確認される地点であることが明らかとなっていることから、基礎工事の深さや施工内容によっては工事着手前に記録保存を目的とした発掘調査が必要となる場合があることを申し伝えた。

平成25年10月8日、届出書が提出された。今回の開発事業はコンビニエンスストアの建設で、店舗建設部分については現地表から30cmほどの盛土をおこなう計画であったが、基礎工事により埋蔵文化財を破壊する恐れがあり、また、深部への掘削が伴う雨水浸透樹と看板の設置箇所についても併せて発掘調査が必要な旨、長野県教育委員会へ回答した。

平成25年11月13日、当該工事の請負業者である長坂建設㈱代表取締役 長坂広明と、千曲市長 岡田昭雄との間で発掘調査業務委託契約書を締結した。

発掘調査現場周辺に現場作業小屋と仮設トイレを設置できる場所がなかったため、現在未使用となっている県道白石千曲線を一時的に使用させていただくための道路占用許可申請を平成25年11月13日に、道路占用着手届を11月15日に、長野県千曲建設事務所長へ提出した。

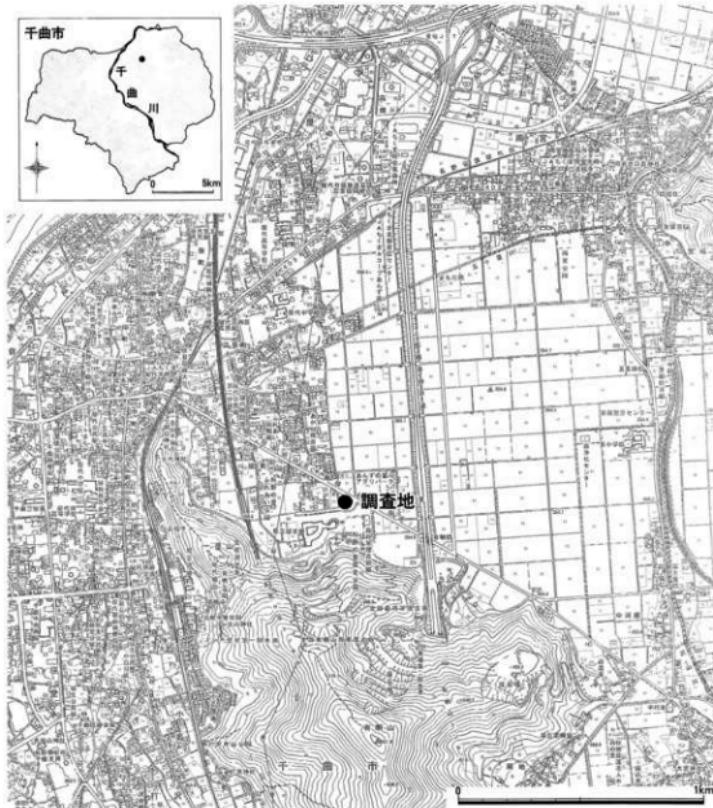
発掘調査は、平成25年11月21日に着手し、11月29日現場における作業を終了した。実働7日間である。現場作業小屋及び仮設トイレの撤去が完了した11月29日付けにより、道路占用完了届を長野県千曲建設事務所長あて提出した。

整理調査は、平成26年1月6日から実施し、3月31日、発掘調査報告書の刊行をもって、当該事業に係るすべての調査を完了した。

1 調査遺跡名	更埴条里水田址（千曲市遺跡台帳 No.29 調査記号 NTI 3）
2 所在地	千曲市大字屋代字七ツ石39番地1 ほか
3 土地所有者	個人
4 調査原因	（仮称）ファミリーマート千曲あんずの里店新築工事
5 事業主体者	㈱ファミリーマート代表取締役社長 中山 男
6 調査委託者	長坂建設㈱代表取締役 長坂広明
7 調査の内容	発掘調査 調査面積 220m ²
8 調査期間	発掘調査 平成25年11月21日～11月29日 整理調査 平成26年1月6日～3月31日
9 調査費用	884,000円（全額調査委託者負担）
10 調査受託者	千曲市長 岡田昭雄

11 調査体制 千曲市教育委員会 教育長 吉川弘義
教育部長 緑川茂
文化センター長 矢島宏雄
文化財係長 佐藤信之
文化財係 永井洋一
寺島孝典（調査担当）

調査参加者 小林作蔵・小林博・田中富子・宮澤増夫
12 調査協力 佛測地 横武田組 長野県千曲建設事務所
13 種別・時期 水田跡・集落跡 弥生時代～中世
14 検出遺構 弥生時代 土坑6基・溝跡1基・ピット56基
15 出土遺物 繩文時代～弥生時代 土器



第1図 調査地位置図 (1 : 20,000)

第2節 調査の方法

1 遺構確認

当該地周辺では、過去の調査事例等から地表下20cmほどで平安時代の埋没水田跡が確認でき、その下層に古墳時代から繩文時代の集落跡や墓跡が検出されている。

平安時代の水田跡は、千曲川洪水に起因すると考えられる砂質土に被覆されて検出される例が大半であり、過去に実施した周辺の発掘調査でも現在の耕作土直下に3～5cm程度の洪水砂の堆積が認められ、この砂層に被覆された水田跡が一部で検出されている。のことから、まずこの洪水砂の有無や残存状況の確認をおこなう必要があった。

表土の掘削にはバックホー(0.45m³)を援用し、現水田の耕作土のみを剥ぎ取る作業から開始したが、前述した洪水砂や水田跡と考えられる粘質土は検出されなかった。さらに、圃場整備の際の攪乱とみられる土壤が現水田耕作土直下に確認でき、その内部には弥生時代の遺物が混入していた。

出土した遺物はいずれも表面や断面が磨滅したものであったことから、平安時代水田跡下に存在した弥生時代の遺跡をも含めた破壊が圃場整備に伴う整地作業の際におこなわれたものと判断した。

2 遺構検出

当初予想した平安時代水田跡が既に破壊されている状況であったことから、下層に展開するとみられる古墳時代以前の集落跡の調査に主体を置いた。

本来であれば、確認できた遺物包含層上面でバックホーによる掘削を止め、残りを手作業により掘り下げながら遺構検出をおこなう調査工程をとるが、一部を除き調査区の全域において遺物包含層の確認ができなかつたことから、過去に実施した発掘調査において遺構確認面として設定した灰黄褐色シルト質土までバックホーにより掘削し、遺構の検出をおこなった。

3 遺構の種別と遺構番号の付与

調査で検出された遺構には、土坑、溝跡、ピットがある。

直径50cm以上の円形遺構や長方形を呈する遺構を土坑とし、遺物の出土がなかった小土坑はピットとした。遺構番号は、調査に着手した順により付した。

4 遺構の記録

検出された遺構については、平面図及び断面図、写真撮影により記録した。

調査区内に任意の測量点を設定し、これを基準点として1/20の遺構平面図を作成した。基準点測量については業者に委託し、座標及び標高を求めている。

写真による記録は、35mmの白黒とカラーリバーサルで撮影し、補完的にデジタルカメラを用いた。

第3節 基本層序

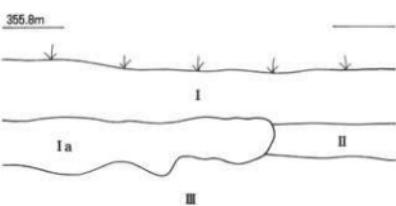
調査地点での基本土層は第2図のとおりで、大きく4層に分けることができる。

I層は現水田の耕作土で、灰褐色粘質土を基本とするが、下部にマンガンの沈殿と思われる暗茶褐色の砂質土の堆積が僅かに認められる。

Ia層は圃場整備の際の擾乱土壤で、黒灰色粘質土を呈する。調査区全域で認められ、弥生時代中期後半の土器が僅かながら混入している。

II層は弥生時代中期後半の遺物包含層で、黒色シルト質土を呈する。このII層は調査区でも南側の一部でしか確認できていない。

III層は灰黄褐色シルト質土で、遺構確認面として設定した層である。



第2図 基本土層 (1:20)

第4節 調査日誌

【平成25年】

- 11月21日（木） 発掘機材・プレハブ・トイレ搬入。
バックホーによる表土掘削。①調査区遺構検出作業
- 11月22日（金） ②・③調査区表土掘削。①調査区遺構検出作業。遺構検出状況写真撮影。
- 11月25日（月） 1号溝跡調査。1号土坑調査。
②・③調査区遺構検出作業。写真撮影。
検出遺構なく②・③調査区の調査終了。
1号土坑及び2号土坑検出箇所の調査範囲拡張作業
(～11月26日)。
- 11月26日（火） 1号土坑調査、写真撮影。ピット調査。
- 11月27日（水） 2号～6号土坑調査。平面図作成。
- 11月28日（木） 4号・5号土坑調査。各遺構写真撮影。
全体写真撮影。土層断面写真撮影。
平面図及び断面図作成。基準点測量。
- 11月29日（金） 平面図作成。調査区遠景写真撮影。
発掘機材・プレハブ・トイレ撤収。
本日をもって現場における発掘調査作業をすべて終了す。



バックホーによる表土掘削 (11月21日)



遺構調査作業 (11月25日)

第2章 遺跡の環境

今回の調査地点は、北緯36度32分06秒、東経138度08分11秒、標高355m付近に位置し、国指定史跡埴科古墳群「森将軍塚古墳」や「有明山将軍塚古墳」を仰ぎ見る場所となる。

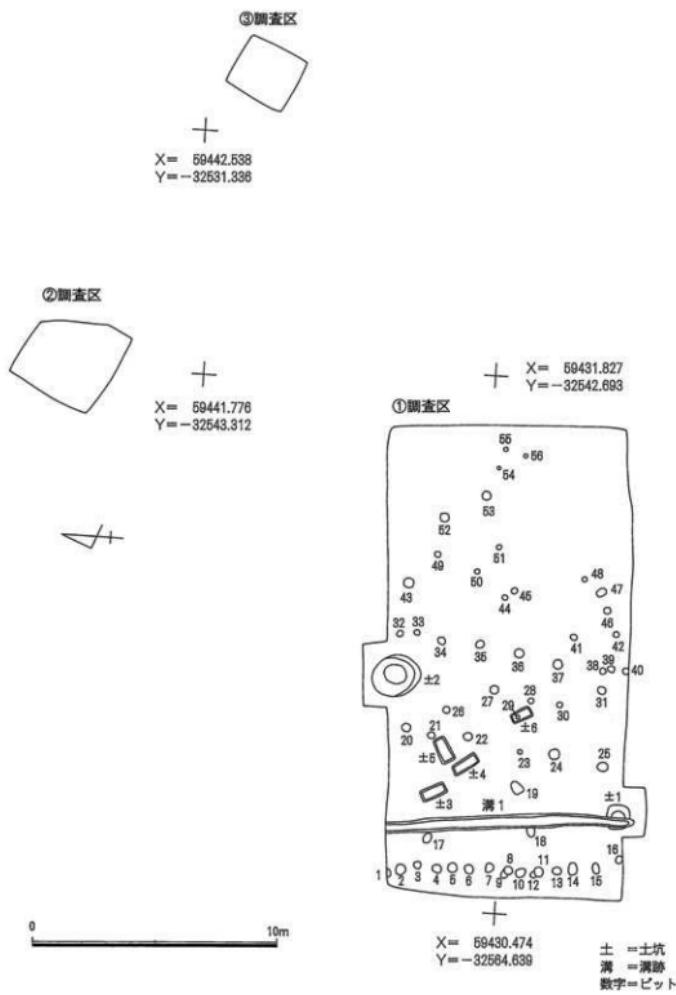
千曲川の氾濫により形成された自然堤防上には、縄文時代から中世にいたる集落跡などが検出される屋代遺跡群が存在し、その南側には後背湿地として広がる更埴条里水田址が展開している。

更埴条里水田址は、古代の水田跡が埋没している地域として古くから想定されており、昭和36年から3年余りにわたって実施された調査により、厚い砂質土に被覆された埋没水田跡が発見された。条里制水田の研究は、条里制度が布かれた当時の区割りがそのまま現代の水田の区割りに踏襲されているものと想定して、地表で観察できる畦畔の位置を基に進められていたが、この調査により検出された畦畔の位置と地表での畦畔位置とは必ずしも一致していないことが明らかとなり、以降の条里制水田跡研究に一石を投じることとなった。さらに、水田跡を被覆している砂質土についても着目しており、仁和4年（西暦888年）に起こったとされる千曲川洪水に由来する洪水砂である可能性を指摘している。

屋代遺跡群の一部を含めた更埴条里水田址内で検出される千曲川洪水砂層は、厚いところでは2m以上の堆積が確認され、その直下には水田跡のほか集落跡なども検出されているが、山際に近い場所はこの洪水砂の堆積が極めて薄く、また過去におこなわれた圃場整備事業により上部が削平され洪水砂が確認できない箇所や、平安時代水田跡自体が削平されてしまっている場所も多い。



第3図 調査地周辺の遺跡分布 (1:5,000)



第4図 全体図 (1:200)

第3章 遺構と遺物

1号土坑

一辺80cmを測る隅丸正方形を呈する土坑である。深さは遺構確認面から最大で25cmを測り、埋土は粘りのある黒色シルト質土を呈する。

小規模遺構ではあったが、内部より破片となった土器が多く出土している。

出土遺物には、壺（第9図1～3・5）、甕（第9図6・7）、台付甕（第9図4）、鉢（8）があり、1～7は弥生時代中期後半の栗林式土器、8は縄文時代晚期の水式土器である。

1は頸部に2本の沈線文の間に櫛描文による波状文を施文する。下部に山形沈線文が付加され、繩文が施される。口縁部はヨコナデされたのち外面にハケが一部残るもの全体にミガキが施される。2は頸部に繩文を施したのち沈線文を多段に施文する。器面の荒れが著しく細部については不明であるが、外面の一部にハケがみられる。3は頸部沈線文間に2本単位の櫛描波状文が施文される。4は台付甕の脚部付近の破片である。

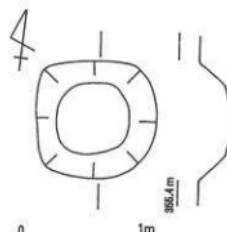
2号土坑

直径1m70cmを測るやや歪な円形を呈し、円錐状に掘り込まれる。遺構確認面から50cmほど掘り下げた箇所から激しい湧水があり、底面までの詳しい調査はできない。調査できた深さは95cmで、さらに深くなっている。

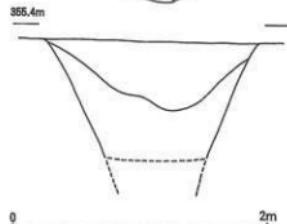
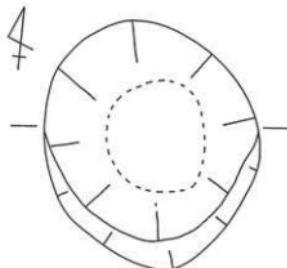
埋土は大きく2層に分けられ、上層は粘りのある黒色シルト質土、下層は黒褐色砂質土となる。遺物は上層からの出土が大半であり、下層からの出土遺物は僅かである。

出土遺物には、壺（第9図9・10）、甕（第9図11・13）、鉢（第9図12）がある。

9は頸部破片で、沈線文2本の下に5本単位の櫛描文が斜めに施文されている。10は頸部から胴部にかけての破片で、胴部の一部にハケが残り全体に丁寧なミガキが施されている。文様はみられない。11の頸部には簾状文が施文される。12は内外面とも赤色塗彩され、丁寧なミガキが施されている。



第5図 1号土坑 (1:40)



第6図 2号土坑 (1:40)

3号土坑

規模：長辺110cm×短辺54cm×深さ11cm 平面形：長方形 埋土：暗褐色シルト質土

出土遺物には、壺底部破片（第9図14）がある。全体に器面が荒れ、詳細は不明である。

4号土坑

規模：長辺112cm×短辺50cm×深さ12cm 平面形：長方形 埋土：暗褐色シルト質土

出土遺物は、栗林式土器が僅かに出土しているが、小破片であることから図化できるものはない。

5号土坑

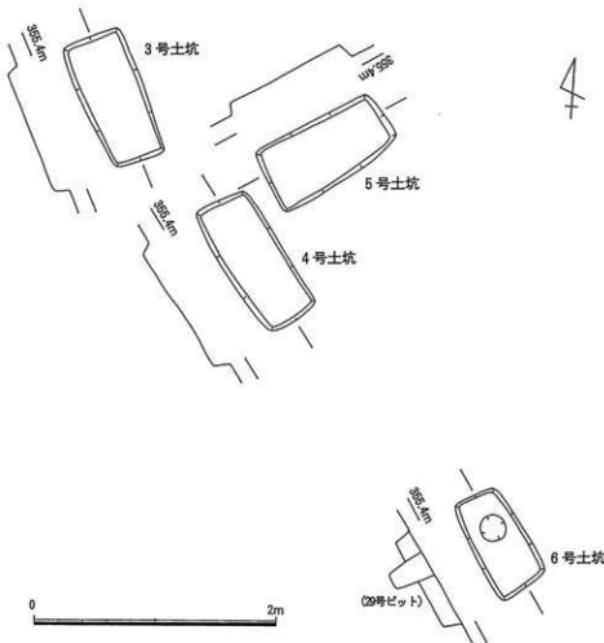
規模：長辺112cm×短辺56cm×深さ10cm 平面形：長方形 埋土：暗褐色シルト質土

出土遺物には、壺（第9図15・16）と壺（第9図17・18）がある。15は小形で口縁部は直立し、口縁部直下に直径2mm弱の小孔が2ヶ対になって穿たれている。文様は3本単位の櫛描きによる直線文を多段に施文し、その間に櫛描の斜行単線文、山形文が施文される。内面は輪積痕が明瞭に残るが、外面は器面が荒れているため細部については不明である。

6号土坑

規模：長辺88cm×短辺46cm×深さ14cm 平面形：長方形 埋土：暗褐色シルト質土

出土遺物は、栗林式土器が出土しているが、小破片なため図化できるものはない。



第7図 3号～6号土坑 (1:40)

1号溝跡

南北方向に掘り込まれた遺構で、埋土は地表直下に認められた黒灰色粘質土を呈する擾乱土壤と類似している。

幅は50cm前後を測り、遺構確認面から最大でも6cmと非常に浅く、底面は凹凸が著しく歓などで掘削したような痕跡が随所にみられる。

調査区南端で1号土坑を破壊して構築されていることから、1号土坑よりも新しい遺構として認識でき、この重複箇所付近で終息してしまう。

埋土内からは表面が著しく磨滅した栗林式土器が僅ながら出土しているが、図化できるものはなかった。

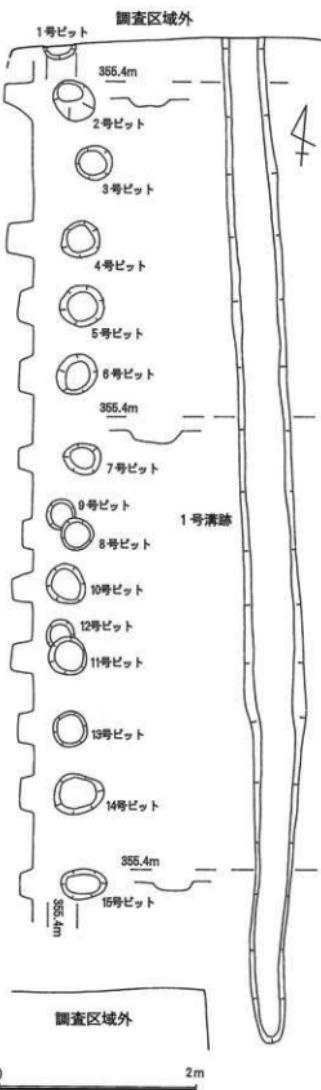
ピット

56基が検出されており、いずれからも遺物の出土はない。

埋土は3種類に分けられ、黒灰色粘質土を呈するピットが22基（第4図1～15・19・23・33・44・45・48・50）、粘りのある黒色シルト質土を呈するピットが29基（第4図16～18・20～22・24・25・28・31・32・34～37・39～43・46・47・49・51～56）、暗褐色シルト質土を呈するピットが5基（第4図26・27・29・30・38）あり、いずれも他の遺構の埋土様相と類似することから、弥生時代中期後半の遺構と判断される。

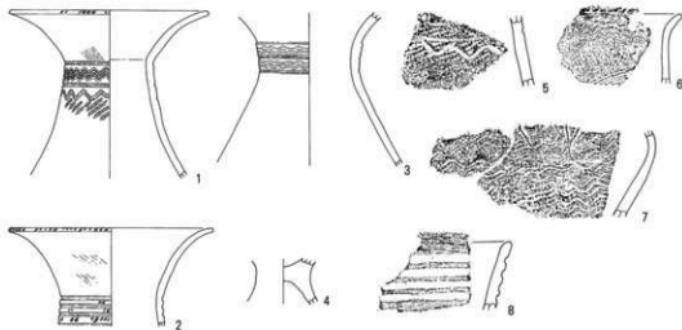
平面形は円形となるものがほとんどで、直径は40cm前後から10cm程度のものまで様々あり、中には柱痕を伴うものもある。

円形や方形など規則的に配置されるピットではなく、掘立柱建物跡や堅穴住居跡の柱穴を構成するピットとはならないが、1号溝跡の西側1m50cmほど離れた場所に並走するピット（第8図）や、2号土坑を挟むように幅4m弱で並ぶピットなど、列をなすピットの存在もあることから、場合によっては溝や土坑に関連する橋などの付属施設のピット（柱穴）となる可能性も考えられる。

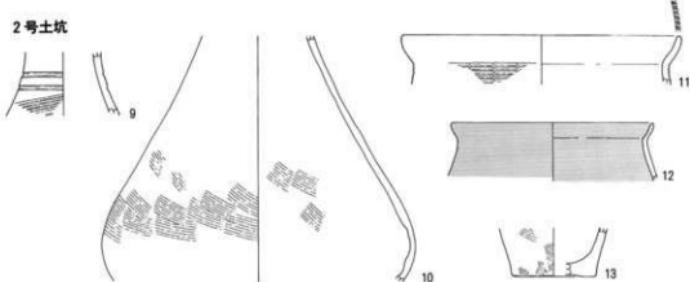


第8図 1号溝跡及びピット列 (1:50)

1号土坑



2号土坑



3号土坑



5号土坑



第9図 出土遺物実測図

第4章　まとめ

今回の調査地点は更埴条里水田址の中でも南端部に位置しており、仁和4年（西暦888年）の千曲川大洪水に起因するとみられる洪水砂の厚さが比較的薄い地域である。これは、当該地が山際に近く周辺に比べ僅かに高地となることや、千曲川、あるいは千曲川支流の洪水決壊地点が当該地から遠く、規模の大きな災害であったにもかかわらず、洪水の影響をそれほど受けなかったことが予想される。今回の調査では後世の開発等により、この洪水砂も含め平安時代の水田跡は破壊されその痕跡は失われていたが、周辺の調査成果などからこの地点でも水田跡が存在していたことは確実であろう。

周辺の遺跡調査をみてみると、まず更埴条里水田址では、平成10年度に物産館建設に伴う発掘調査を実施しており、平安時代の水田跡が検出されている。この地点では下層に別時代の遺構は確認されておらず、縄文時代晚期の遺物が数点出土したのみである。平成15年度に実施された県道白石千曲線道路改良に伴う発掘調査（以後、「県道地点」とする。）では、平安時代の水田跡のほか弥生時代中期後半の集落跡が検出され、翌年度も同事業による発掘調査で弥生時代中期後半の集落跡を検出した。

屋代清水遺跡では、平成3年度に実施した県立歴史館建設に伴う発掘調査（以後、「歴史館地点」とする。）で、縄文時代から古墳時代の集落跡と平安時代以降の水田跡が検出されている。また、平成13年度には屋内ゲートボール場建設、平成14年度には水路建設に伴う発掘調査がそれぞれ実施され、弥生時代前中期から中期初頭の土壙墓や土器棺墓が調査されている。

このように、水田跡が営まれるようになる平安時代以前には居住域として機能し、さらに場所によっては墓域も展開するなど、各時代において多岐にわたる土地利用がなされており、特に更埴条里水田址南端部の山際へ近づくほど古墳時代以前の遺構が多く検出される傾向にある。

当該調査において検出された遺構は、土坑6基、溝跡1基、ピット56基である。

1号土坑と2号土坑は、やや粘りのある黒色シルト質土を埋土にもち、出土した遺物の内容からも同時期の遺構として判断できる。

1号土坑は調査区の南端で検出された性格の不明確な土坑であるものの、内部から破片資料ながら多くの栗林式土器が出土している。過去の調査においても、規模や形態はまちまちではあるがこういった土坑が検出されている。県道地点では、長辺55cmを測る不整楕円形を呈した4号土坑内から栗林式でも新しい段階に位置付く壺が出土している。破碎されたかのような状態で出土し破片のほとんどが接合しない。また歴史館地点では、これも栗林式の新しい段階に該当させることができる壺が出土した29号土坑がある。この29号土坑は直径2mを超える大型の円形土坑で、断面形状は異なるものの、その形態や埋土内容は今回の調査で検出された2号土坑に非常によく似ている。

2号土坑は直径1m70cmを測り断面が円錐状を呈する土坑で、上層部から栗林式土器が出土している。50cmほど掘り下げたところで激しい湧水があり底面までの状況を詳しく観察することはできなかつたが、その形状から井戸跡を想定したい。

3号土坑から6号土坑の平面形は長方形を呈し、埋土は暗褐色シルト質土で1号・2号土坑の埋土様相とは異なる。当初、規模は小さいながらもその形状から、土壙墓あるいは木棺墓を想定して調査を進めたが、内部から骨片や副葬品など墓跡を連想させる遺物の出土はなく、また断面や底面の観察から木棺を設置した痕跡など当該遺構を墓跡とする明確な根拠は確認できていない。

県道地点で栗林式土器を出土する方形区画の溝跡（7号溝跡）が検出されている。不整形であり遺構全体の確認ができていないため性格は判然としないが、その形状から方形周溝墓の周溝となる可能性も否定できない。この溝跡内からは壺形のミニチュア土器が1点出土しており、今回調査地点の5号土坑内からは小形壺（第9図15）が出土している。

5号土坑から出土したこの壺は、端部付近に直径2mm弱の小孔が対となって2ヶ穿たれていることから口縁部はここで終息するとみられ、外反形態をとらない直立口縁となる。口縁部の直径は2.6cm、胴部の直径は8.4cmを測り、胴下半から底部を欠損する高さは10cm程度になると予想される。文様は、3本単位の櫛状工具で口縁部、頸部、片部、胴部それぞれに直線文として横帯区画したのち、口縁部を除く直線文間に同工具によるやや乱雑な斜行単線文や山形文を施文する。埋土内容から同時期と考えられる3号・4号・6号土坑の出土遺物が少ないため比較することは難しいが、少なくとも1号・2号土坑の出土遺物よりは明らかに古い様相を呈し、栗林式土器でももっと古い段階か、もしくは栗林式土器の前段階に位置付く資料となるかもしれない。

1号溝跡は、南北方向に直線的に掘られた幅50cm前後を測る遺構で、底面の凹凸が著しい。耕作土直下でみられた擾乱土壤に類似する埋土をもち、西側1m50cmほど離れた場所に検出されたピット列と埋土の様相は酷似する。1号溝跡からは栗林式土器が出土しているが、器面や断面が激しく磨滅しており、擾乱土壤に類似する埋土となることを考慮すると、この埋土をもつ遺構を弥生時代中期後半の遺構として断定することはできない。検出された位置関係から溝跡に関連する柵列のような施設の存在を想定することも可能ではあるが、現段階ではその性格の特定は困難と言わざるを得ない。

当該地は、地表面から遺物包含層あるいは遺構確認面までの深さが非常に浅いため、耕作や後世の開発により上部遺構が破壊されている可能性がある。したがって、今回検出された無数のピットの内いくつかは、堅穴住居跡の柱穴や掘立柱建物跡を構成する柱穴になることも考えられるが、方形や円形など規則的に配されるピットの存在はないため、その性格をつかむことは困難である。また、いずれのピットも出土遺物がないことから、構築された時代や詳細な時期を特定することも難しいが、黒色シルト質土を呈する29基は1号・2号土坑の埋土に類似し、灰褐色シルト質土を呈する5基は3号～6号土坑の埋土に類似する。このことから、それぞれの土坑に類似する埋土をもつピットはその土坑と同じ時期の構築としてみてよいと思われる。

溝跡や各土坑から出土した遺物を観察すると、まず、1号溝跡出土遺物は、前述したとおり擾乱土壤に類似する埋土内から出土したもので、器面や断面が磨滅しているため純粹に弥生時代中期後半の遺構として断定することはできないが、遺構の重複関係や出土遺物の様相から、1号溝跡と同様の埋土をもつ遺構が最も新しい遺構となり、次いで1号・2号土坑と同様の埋土をもつ遺構、3号～6号土坑と同様の埋土をもつ遺構、の順で古くなる。

最後に、事業主体者である㈱ファミリーマート代表取締役社長 中山勇氏、並びに調査委託者である長坂建設㈱代表取締役 長坂広明氏には、埋蔵文化財の保護について深いご理解とご協力を賜った。また、現場作業小屋及び簡易トイレ設置に伴う道路占用に関しては、長野県千曲建設事務所にご配意いただき、重機の運用に際しては㈱武田組に、基準点測量については衛測地に、ご尽力を頂戴した。発掘調査作業に従事された皆様をはじめ、今回の調査に関わったすべての方々に感謝申し上げ、本調査のまとめとする。

写 真 図 版



調査地遠景（弓部分） 森将军塚古墳より撮影



①調査区全体写真（西より）



調査着手前（北西より）



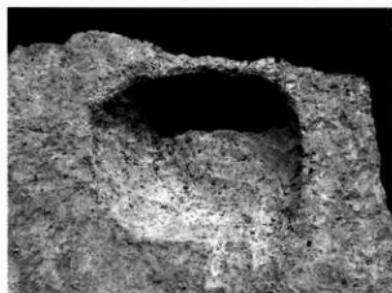
3号～6号土坑付近（北東より）



①調査区遺構検出作業（南西より）



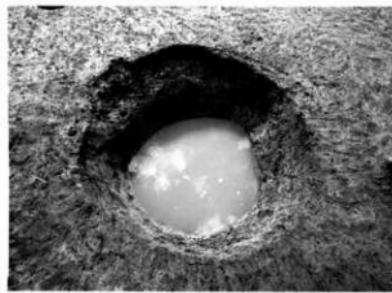
1号溝跡及びピット列（北より）



1号土坑（北より）



ピット群検出状況（南より）



2号土坑（北より）



遺構分布状況（北より）



土層断面



③調査区全体写真（南より）



②調査区全体写真（南より）



基準点測量



1号土坑（第9図1）



1号土坑（第9図3）



1号土坑（第9図2）



5号土坑（第9図15）

報告書抄録

千曲市埋蔵文化財発掘調査報告書

- 2004年 更埴条里水田址七ツ石地点
2005年 屋代遺跡群荒井遺跡 5
更埴条里水田址七ツ石地点 2・栗佐遺跡群宮裏遺跡 II
2006年 東條遺跡
屋代遺跡群大境遺跡 8
平成15・16年度 千曲市埋蔵文化財調査報告書
2007年 屋代遺跡群城ノ内遺跡 8
栗佐遺跡群五輪堂遺跡 8
更埴条里水田址油田地点
屋代遺跡群大境遺跡 9
平成17年度 千曲市埋蔵文化財調査報告書
八幡遺跡群大道遺跡
千曲市内古墳範囲確認調査報告書
2008年 町裏遺跡
屋代遺跡群城ノ内遺跡10・荒井遺跡 6
平成18年度 千曲市埋蔵文化財調査報告書
栗佐遺跡群南冲遺跡 4
2009年 平成19年度 千曲市埋蔵文化財調査報告書
2010年 平成20年度 千曲市埋蔵文化財調査報告書
2011年 平成21年度 千曲市埋蔵文化財調査報告書
2012年 屋代遺跡群荒井遺跡 7
屋代遺跡群馬口遺跡 8
屋代遺跡群地之目遺跡 2・古道道路 2
2013年 屋代遺跡群城ノ内遺跡 9
栗佐遺跡群琵琶島遺跡 2・屋代遺跡群町浦遺跡 4

更埴条里水田址 七ツ石地点 3

-
- 発行日 平成26年3月31日
発 行 千曲市教育委員会
編 集 千曲市文化財センター
〒387-0012 長野県千曲市大字桜堂268番地1
TEL 026-261-3210 FAX 026-261-3211
E-mail bunkazai@city.chikuma.nagano.jp
印 刷 信毎書籍印刷株式会社
〒381-0037 長野県長野市西和田一丁目30番3号
TEL 026-243-2105 FAX 026-243-4394
-

